

三宅村 議会だより

第54号

2025.08.20



写真：愛らんどリーグ2025 FC三宅

目 次

令和7年第2回三宅村議会定例会で審議された議案	 2
令和7年第2回三宅村議会定例会 議決結果	 2
村政を問う（一般質問）	 3
議長報告書	 6





令和7年第2回三宅村議会定例会 (会期：6月11日) で審議された議案

承認第1号

三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、施行期日及び経過措置の条例改正を承認しました。

承認第2号

三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について
地方税法の一部が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、条例改正を承認しました。

承認第3号

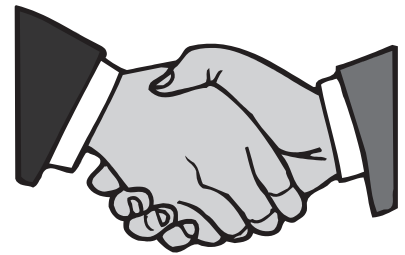
三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について
地方税法の一部が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、条例改正を承認しました。

議案第1号

三宅村移住体験住宅の設置及び管理に関する条例
移住体験住宅の設置及び管理に関する条例が制定されました。

議案第2号

令和7年度三宅村一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ2183万4千円を追加



議案第3号

財産の取得について
し、総額43億676万5千円となりました。
主な内容は、村おこし推進事業、電気・ガス・食料品等物価高騰重点支援給付金等の増額補正です。

議案第4号

財産の取得について
三宅村中央診療所の医用画像管理システム更新に伴う、医用画像管理システム装置を購入します。

議案第5号

財産の取得について
三宅村立学習者用端末等の更新に伴う、学習者用端末等を購入します。

令和7年第2回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		北川博史	高松秀直	曾我部宏一	佐久間正文	沖山肇	平川大作	
承認第1号	三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	〳
承認第3号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	〳
議案第1号	三宅村移住体験住宅の設置及び管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	令和7年度三宅村一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号： ○…賛成 ×…反対 -…欠席

村政を問う

4人の議員が一般質問

高松 秀直

議員



問 三宅村営中央診療所における入院について

現在、中央診療所に入院するときには付き添い者が必要な場合がありますが、いろいろな事情、状況から付き添いが困難な患者が増えてくると思います。村民が島での暮らしを安心してできることが大切だと思います。根本的なことですが、付き添い者がなぜ必要なのか、そしてまた、付き添いを確保するのが困難な患者はどのようにすればいいのかをお伺いします。

答 医療担当課長

付き添いが必要な理由ですが、例えば、容態が急変する可能性がある場合や意思の疎通が難しい場合など、患者の状況等により医師が必要性を判断し、お願いしておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、付き添いをお願いした折、どうしても頼める人がいない場合には、診療所で対応いたします。



佐久間正文

議員



問 関係人口について

現在行われている村おこし協力隊や、オンラインリモートを業者などによって定住人口を増やすということは望ましいことであり、また、継続すべきことだと思っております。

一方、都市と地方市町を結び、互いに活路を見いだす手段として、関係人口を増やし、双方が定住人口を共有し、関係を築くことが大切と考えております。例えば、歴史的なつながりなどの方法もあるかとは思いますが、本島において、まだまだ埋もれた価値のあるものを掘り起こし、関係人口としての活用をすることが大切だと思いますが、村としての考え方を伺いたいと思います。

答 企画財政課長

初めに、定住人口の増加に向けて、地域おこし協力隊の活用や、島ぐらし体験事業などを引き続き実施していくとともに、オンライン事業者やリモートワークでの来島者に快適な通信環境が提供できるよう、インフラ整備も引き続き行っております。

次に、関係人口を増やす対策につきましては、これまで釣りやバードウォッチングなど、さまざまな観光で訪れた方々や、エンデューロレースやオープンウォータースイミング、小金井キッズサマースクール、緑化事業などを通じて関係人口を増やしてきております。

ご提案の、歴史的なつながりを活用するという点では、友好町村の関係で、絵島生島や小金井小次郎をはじめ、近年では、太宰治や英一蝶などを活用しています。今後さらに、三宅島にゆかりのある歴史的人物などを掘り起こし、ふるさと発見ディスプレイ三宅島をSNSなどさまざまなツールを活用して情報発信し、関連イベント等の実施につなげ、関係人口増加に向けて活用してまいりたいと考えます。

再 いろいろと継続してやられていることは十分承知です。

冒頭に言ったと思います。継続していただきたいと希望しております。

ここで、関係人口という言葉が昨今出てきておりますが、今年の3月8日の中学校の文化会において、3年生の発表会がありました。この中で、これから三宅島に必要なことは関係人口であると出てきました。

この関係人口ということをどのように捉えて、どこから発信された言葉かを存じだと思いますが、いつ頃村としてはお聞きになりましたか。

答 企画財政課長

関係人口という言葉を知ったかということですが、明確にいつということはないんですけれども、ここ近年、報道等でも出ておりますし、内閣府のほうでも関係人口という言葉は頻繁に使われておりますので、そういう面からいってもここ最近の話ではないかなと思います。

再 関係人口というワードは、2016年の8月20日の初版で高橋博之さんという方が都市と地方をかきまぜるという本を出しております。

す。73ページ第2章に出てくる言葉です。歴史的なこととかいろいろと言いましたけれども、彼が言っている本当の関係人口というのは内容が少し違ってきます。ただ、拡大解釈をしていくという点ではこれはいいのかなと思っております。

同時に、関係人口という本を2025年3月30日に発行されております。高橋博之さんと3時間ぐらい話をしたこともあります。去年、議員研修に行ったとき、講師の拓殖大学政治学部教授の河村和徳先生も、関係人口という言葉も話しておりました。総会の場でも、都の職員からもその言葉が出ておりました。

第一生命エコノミストの熊野英生さんも関係人口という言葉を出しておりました。

もともとはこの言葉は、食料から言っている言葉です。高橋博之さんは、株式会社雨風太陽という会社をつくりまして、大塚泰造さんと一緒につくり上げて、今ポケットマルシェという分野をやっております。

やり方としては、本を出し、第1次産業をどうにかしなきゃいけないと、東北震災があつて、東北に行つて、疲弊している第1次産業の方を助けようとして、それで都

市とを結びつけようというところで始まった事業です。やり方として面白いのは、漁師さんと一緒にやり、客から注文を受けて漁に出るシステムをつくつたりして、捕った魚の梱包や仕分や効率化を図ることができると、そういうやり方をしています。都市との関係をどうやって定住人口同士で結びつけていくかということをやっております。

村としても関係人口で、今までやっていることも分かりますが、プラスほかのことでも進めていただければと思つておりますが、前向きな検討をいただけますでしょうか。

〔答〕企画財政課長

村といたしましても関係人口の増加に向けては、これまで行っている活動を継続していくほか、新たなものも掘り起こしながら、関係人口増加に向けて前向きに事業を実施していきたいというふうを考えております。

〔問〕健康診断について

本島の健康診断に耳鼻咽喉科検査項目を加え、スクーパを導入し、健康診断を行う考えがあるか、伺いたいと思います。

本島では、健康診断を毎年

実施されています。内科、外科、眼科をはじめ、島民の健康に大きな貢献と安心を得ていることは事実でございます。しかし、日本全国で口腔咽喉がんがんと診断された患者は増えています。男女の比率は男12に対し女1と、圧倒的に男性が多いわけですが、60歳以上で発生のピークがあり、喫煙とか飲酒が大きなりリスクファクターであるとも考えられております。

スクーパさえあれば簡単に検査は可能だと思ひますが、村として、健康診断に耳鼻咽喉科を検査項目に加え、スクーパを導入して検査診断を行う考えがあるかどうか、伺いたいと思います。

〔答〕村民課長

議員ご質問の耳鼻咽喉科を検査項目に加え、スクーパを導入して健康診断を行う考えがあるかにつきましては、厚生労働省の定める健康診査項目にないことから、現時点での導入は考えておりません。

また、がん検診についてですが、三宅村では、科学的根拠に基づく厚生労働省の指針に沿って対象者および受診間隔を定めて、都の補助事業を受けながら、国が推奨する胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がんの5項目を無料で実施しております。国が

推奨する5項目以外のがん検診を実施する際には補助対象外となるほか、実施機関との調整や対象者の設定、特定のがん検診の追加選定基準等が必要となることから、現時点で追加は考えておりません。

〔再〕内科、外科、眼科はやっていることは承知でございます。

日本人の成人の10%から20%が罹患しています。新国民病とも言われています。厚生労働省が駄目だという、駄目というかやらないということだからやりませんということですが、そこで、希望者を募つた場合に可能かどうかというところもお聞きしたいと思つています。

保険適用であれば、3割負担で大体1,600円からぐらいただと聞いております。できれば、鼻からスクーパを入れてやる簡単なもので、すぐ分かるというものですから、希望者だけでも一緒にできるということとは可能でしょうか。

〔答〕福祉健康課長

咽喉がん検診でございますが、鼻からファイバースコープを挿入し、その画像を見ながら説明する検診となり、専門的な知識や技術が必要なため、一般の医療機関での対応は難しく、専門医療機関での

実施となります。また、現在、健康診断を実施している島外検査機関に確認したところ、実施は不可とのことでしたので、現在導入は検討しておりません。

〔再〕不可ということは分かりました。だから希望者だけお金払つてもできないかどうかということも質問しているんです。そういうことも可能かどうかという話を聞いています。それでもできないということならば分かりますけれども、無料でやってくれとか、そういうことではな

〔答〕福祉健康課長

希望者のみ実施できないかということですが、本検診に關しましては、技術的に専門的になります。ですので、現在実施している検査機関にも確認したところ、実施は不可とのことでした。



平川 大作
議員



問 島外から介護で帰島される交通費の補助について

介護で三宅島に帰島される人の交通費の補助について、帰島される方からの問い合わせがいつ頃から開始されるのかという声が届いている。多くのものが値上がりする中で、このことですから、私にもこの気持ちばかりです。



そこでお聞きします。島外から介護で帰島される際の交通費の補助の進捗（しんちょく）状況についてお聞きします。

答 企画財政課長

ご質問の進捗状況ですが、現在、航空路につきましては、有人国境離島法による運賃低廉化による割引の対象者に、要介護認定等の住民を介護するために反復継続的に来訪する親族、こちらを準住民として加えるよう国、東京都と調整を行っており、早い段階で実施できるよう引き続き対応してまいります。

なお、船舶につきましては、有人国境離島法の運賃低廉化を適用していないため、独自の制度設計が必要となることから、こちらはハードルが高いと考えます。運航事業者への要望も必要と考えますので、関係機関との協議を継続してまいります。

問 カラス対策について

カラス対策の要望も多くの人が届いています。最近では、車の中からの被害も増えています。1日も早くできることを望むところは皆さん共通しています。

カラス対策の進捗状況についてお聞きします。

答 観光産業課長

受託予定事業者は、3月に捕獲ライセンスを取得しましたことから、現在、事業者との契約締結および法や規制区域等を踏まえた捕獲小屋の設置場所など、調整を進めているところでございます。

また、罠の設置は、カラスの捕獲数が期待できる巣立ちひなの多い夏の終わり頃までには設置できるよう努めてまいります。

問 村道の枝打ちについて

現在、枝打ちは、都道においては支庁が対応してくれていて、大変きれいになりましたが、阿古の住民から、この木が何とかならないかという声が届いています。場所は、佐久間工務店下の道路です。勾配がついていて、風が吹くたびに根があらわになり、崩れてくるそうです。私有地は所有者が切るのではありませんが、亡くなったたりしてどうしていいのか分からないそうです。

そこで、村としてはどういう対応をされるか、お聞きします。

答 地域整備課長

佐久間工務店下の村道二島線につきましては、住民から



の要望により、本年3月末に崩落した土砂を除去して対応したところでございます。また、土地所有者が不在・不明の場合につきましては、地域整備課のほうにご連絡をいただければ、対応について検討していきたいと考えております。

北川 博史
議員



問 水道基本料金の無償化について

5月20日の報道等において、東京都は、都内全ての一般家庭約800万世帯を対象

に、今年、夏の水道基本料金を4か月程度無償化する方針を固めました。

物価高に苦しむ家計を助けることで、自宅でのエアコン使用を促し、熱中症予防につながる狙い、また、無償化の背景には、光熱費を節約するために、エアコン使用を控えた結果、熱中症で死亡する事例も相次いでいることがあり、また、米価高騰などの物価高に拍車がかかる中、都は、家計負担の軽減に必要と判断したとのことです。

そこで、島しょ部は都の管轄ではないが、市町村が無償化すればその費用を都が交付するとなりました。このことから、村も同時期に水道基本料金の無償化を行うことが必要だと考えるが、村の見解をお伺いします。

答 企業課長

水道基本料金無償化につきましては、現在、東京都の交付対象となる内容について、都の担当者との意見交換を行っております。村といたしましては、都の無償化に準じた小口径の水道メーターを対象に、7月から水道基本料金無償化が実施できるよう、詳細を詰めている状況です。詳細が決まり次第、広報やホームページ等を通じて周知していきたいと考えております。

議長報告書

(令和7年2月19日) 令和7年5月27日

1. 出張関係

- 令和7年2月19日(水)
令和7年東京都島しょ町村議会議長会定期総会出席(港区)
- 令和7年東京都島嶼町村会・島しょ町村議会議長会第1回合同会議出席(港区)
- 東京都島嶼町村一部事務組合定例会出席(港区)
- 令和7年2月20日(木)
令和6年度東京都町村議会議長会第2回定期総会出席(立川市)
- 行政懇談会出席(立川市)
- 令和7年3月10日(月)
東京都平和の日記念式典出席(新宿区)
- 令和7年3月29日(土)
第71回小金井桜まつり出席(小金井市)
- 令和7年5月7日(水)
令和7年度東京都町村議会議長会第1回定期総会出席(港区)
- 東京都町村議会議員講演会及び意見交換会出席(港区)
- 令和7年5月24日(土)、25日(日)
東京愛らんどフェア 島じまん2025出席(港区)
- 令和7年5月27日(火)
令和7年度町村議会議長・副議長研修会出席(千代田区)

2. 行事・来島者関係

- 令和7年3月1日(土)
東京都立三宅高等学校卒業式出席
- 令和7年3月19日(水)
三宅村立三宅中学校卒業式出席
- 令和7年3月24日(月)
三宅村立三宅小学校卒業式出席
- 令和7年4月8日(火)
三宅村立三宅小学校入学式出席
- 三宅村立三宅中学校入学式出席
- 東京都立三宅高等学校入学式出席



再 このことはスピード感が最も大切だと思いますので、なるべく早く取りかかっていただければと思います。また、今後も、このような都が発信するよい取組がある際には、住民の方々に直結する話でありますので、本村としてもいち早く取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

答 村長

今回の水道の関係につきましては、都内において島しょ地域も含め、13市町村がそれぞれの自治体で水道事業を運営していると聞いております。同じ都民でございますので、本事業、それから東京都が取り組む同じような事業があります。村も併せて実施し、負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

編集後記

今年も猛暑になっています。都心に行くと尚更激暑を強く感じます。

日差しが激しく痛く降り注ぎ、下からはアスファルトは熱せられ鉄板焼きの鉄板のような熱を発し、サウナのような路上を歩くのは勇気と決心が必要です。

都心では熱中症予防をしても救急搬送される方が多く出てしまっています。「日本はどうなってしまうんだろうか」と考えていると世界では気温が50度以上になっている地域があります。アフリカでは大気温度上昇により砂漠化が急速に進み、水源が減少し動物たちの生命の危機が心配されています。

人間も空調設備のない生活を送っている人たちは50度の気温で生命を脅かされています。それらの地域は湿度が低い乾燥地帯なので少しは耐えられるでしょうが、日本のように湿度の高いところではまさにサウナ状態になってしまいうでしょう。

今の地球の状況では近い将来日本も気温が50度に近くなり、「外出禁止注意予報等」が発令されるような時代がくるのではないかと思います。

昔から日本でも夏を乗り越えることを神様や仏様に願い、命を守るというお祭り等が行われ生命の危機を乗り越えてきましたが、冷房装置ができた現代でも命を守ることはこれからも一層の課題になると思います。

三宅島は本当に過ごしやすいと思う今日この頃ですが油断してはいけません。栄養と水分を取り、十分な睡眠を取るように心がけ、暴飲暴食を避け、激暑を乗り切りましょう。

議会だより編集委員長 高松 秀直



伊豆岬灯台

第30回ふれあいランド三宅島マリンスコール21フェスティバル



フォト
ギャラリー



大打上花火大会



フラ（フラサークルai lana ohana）

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発 行：三宅村議会
住 所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電 話：04994-5-0956
担 当：議会事務局